新宮市告示第１０７号

災害対策基本法（昭和３６年法律第２２３号）第４９条の４第１項及び第４９条の７第１項の規定に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を行ったので、同法第４９条の４第３項及び第４９条の７第２項の規定に基づき下記のとおり告示する。

令和８年１１月６日

新宮市長　上田　勝之

記

１　指定緊急避難場所及び指定避難所として指定を行う施設の名称・所在地

木の川認定こども園　プラシャンティホール　　新宮市木ノ川３７９

２　指定年月日

令和８年１１月６日